

## 第5項 環境教育啓発事業

### 1 環境教育啓発事業

#### (1) エコライフチェック

エコライフチェックとは、区民や事業所が環境に配慮した行動(エコライフ)に取り組む日を決めて実践し、普段の日の行動と比較(チェック)することで、エコライフの効果(二酸化炭素排出量の削減)を確認する啓発事業です。

令和2年度は、区民 42,225 人および 18 事業所により 2.75t の二酸化炭素排出量にあたる削減に取り組みました。

このほか、区立学校敷地にある樹木が吸収するCO<sub>2</sub>量とエコライフチェックの結果を連携させ、分かりやすく表示した樹木用プレート我希望する学校に配付しました。



エコライフチェックレポート

#### (2) 環境作文コンクール

小・中学生の環境問題への意識・関心を高めることを目的として、昭和 49 年度から環境作文コンクールを実施しています。

入賞作品は、作品集としてまとめ、区立図書館、環境課窓口、区ホームページ等で公開しています。

※令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止しました。

#### (3) こどもエコクラブの活動支援

(公財)日本環境協会が主催しているこどもエコクラブ(3歳から18歳を対象とする環境活動クラブ)の地方事務局として、子どもの環境保全活動や環境学習を支援しています。令和2年度は6クラブ323名が登録・活動しました。

#### (4) ねりまエコ・アドバイザーの活動支援

ねりまエコ・アドバイザーとは、区が行う環境教育啓発事業や地域で行われる環境保全活動への助言・協力等を行うため、区が委嘱した区民(ボランティア)です。平成21年に、ねりまエコ・アドバイザー相互の情報交換、連携等を図るため、「ねりまエコ・アドバイザー協議会」が設立されました。

区では、ねりまエコ・アドバイザー協議会と連携し、環境教育の一環として、小学校・学童クラブ等への講師派遣を行っています。

令和3年3月31日現在、37名のねりまエコ・アドバイザーが在籍しています。



環境学習の様子(学童クラブ)

(5) 地域のエコ活動を担う人材の育成

省エネや創エネ、省資源などエコライフに関わる知識や技術を学び、自ら主体的に地域のエコ活動を行う人材を育成するため、つながるカレッジねりま「環境」分野「エコ・アドバイザーコース」を開講しました。令和2年度は16名が同コースを卒業し、ねりまエコ・アドバイザーとしての活動を開始しました。



講座の様子

(6) 環境月間行事

毎年6月5日の「世界環境デー」に合わせ環境省が定める環境月間(6月)の周知を図るとともに、区役所および区立施設で関連事業を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を令和3年1月に延期しました。「スタート!エコライフ2021冬」と題して練馬区地球温暖化対策地域協議会(ねりま☆エコ)主催で開催し、環境に役立つ暮らしのヒントや区の環境への取組などをパネル展示で紹介しました。



環境月間周知ポスター

(7) 電気自動車、燃料電池自動車の活用

地球温暖化対策の一環として、電気自動車11台と燃料電池自動車2台の計13台を公用車に導入しています。電気自動車のうち7台は、区内を24時間365日巡回する安全・安心パトロールカーです。

電気自動車等は、「電気を取り出すことができる自動車」の特性を活かして、災害による大規模な停電発生時に避難拠点で緊急電源としても活用します。この取組を強化するため、平成30年度に、区民や事業者の皆さんが所有する電気自動車等を災害時に避難拠点(区立小中学校)の電源として活用する「災害時協力登録車制度」を創設し、登録を呼びかけています。

また、平成30年度と令和2年度に自動車メーカーおよび自動車販売会社と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました。

各種のイベントや防災訓練では、これらの車両から電気を取り出す「外部給電」のデモンストレーションを行っています。



練馬水素ステーションと燃料電池自動車



安全・安心パトロールカー(電気自動車)

(8) ねりまエコスタイルフェア

ねりまエコスタイルフェアは、省エネ・省資源につながる展示・体験などを通じて、広く区民に温室効果ガスの排出抑制や地球温暖化防止対策を啓発する目的で開催しています。

※令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となりました。

(9) 節電の取組

令和2年度は、家庭での「無理のない賢い節電」を呼びかけるためのポスターを区内の公設掲示板等に掲示しました。

また、区立施設でも、利用者などの健康管理に配慮しながら節電に取り組みました。



冬期の節電ポスター

(10) ねりま打ち水大作戦

打ち水の効果や楽しさを広く周知・啓発することにより、区民一人ひとりがヒートアイランド対策に積極的に取り組む契機となることを目的としています。令和2年度は、7月22日から8月23日を「ねりま打ち水強化月間」と定め、各家庭での取り組みに加え、区立施設や小学校、事業所など12団体が打ち水を実施しました。



保育園での打ち水イベント

(11) 練馬区民環境行動連絡会の活動支援

平成16年8月に策定された「練馬区民環境行動方針」に基づき、提案されたプロジェクトを実現するため、事業実施グループ間の連絡・調整等を図るための組織として「練馬区民環境行動連絡会」（以下「連絡会」といいます。）が平成17年4月に発足しました。区は連絡会と共催で、区民環境行動講演会の開催や広報紙の編集・発行など、連絡会の活動を支援しています。

令和2年度は、連絡会の広報誌「もっと！青い空」を2回発行しました。講演会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止としました。

(12) 練馬区地球温暖化対策地域協議会(ねり☆エコ)

練馬区をはじめ、区民団体、事業者団体、教育関係者、学識経験者、行政関係機関など29会員で構成されています。

区内の日常生活に起因する温室効果ガスの排出抑制に必要な取組を協議し、企画・実施するため、平成22年5月に設立されました。

令和2年度は、以下の取組を行いました。

ア ホームページの充実

地球温暖化や省エネに関する知識をクイズ形式で学べる「ねり☆エコeラーニング」の拡充や省エネのコツが分かる「ねりまのエコ暮らし帳」・動画で学べる「たのしく学ぼう！地球温暖化」の創設などを行いました。

イ こどもエコ・コンクールの実施

小学3年生から中学2年生を対象に、地球環境に関する絵を募集しました。

ウ 環境月間行事

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月の環境月間行事を令和3年1月に延期し「スタート！エコライフ2021冬」と題してパネル展示により、省エネや環境に役立つ暮らしのヒント、区の環境への取組などを紹

介しました。

エ 省エネルギー月間講演会

令和3年2月に「快適・安全なすまいのつくりかた～ネットゼロエネルギー住宅（ZEH）の現状と課題～」と題しての講演会を開催し動画でも配信しました。